

令和5年度第1回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

議事録

開催日時	令和5年7月25日(火) 15時00分～16時30分
開催場所	総合福祉センター3階 第1会議室
出席者 (委員)	松端委員長、河野副委員長、濱田委員、寺内委員、森元委員、花野委員、大野委員、橋委員、廣橋委員、上東委員、加藤委員、吉田委員
欠席者	中塚委員、畑村委員、山内委員
事務局	社会福祉協議会事務局長 森口、地域包括支援センター所長 寺田、 保険福祉部長 松下、健康こども部長 藤原、福祉政策課長 濱辺、高齢介護課長 吉野、 障がい福祉課長 深澤、生活福祉課長 寒、健康づくり課長 谷中、子育て応援課長 向井、 指導課長 藤谷、社会福祉協議会 河野、植田、藤田、松浦、福祉政策課 末武参事、雪本
案件	(1) 施策評価について (2) 市民アンケート・団体ヒアリング調査結果報告 (3) 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画骨子について (4) ワークショップについて (5) その他
資料	【資料】 次第 委員名簿 資料1 第4次泉大津市地域福祉計画・第3次泉大津市地域福祉活動計画 施策評価 資料2 泉大津市地域福祉に関するアンケート調査結果 資料3 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画 計画骨子案 資料4 泉大津市地域福祉活動計画ワークショップについて その他 泉大津市健康づくり推進条例概要(冊子)、第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画基本理念キャッチフレーズ案について

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 内 容
事務局	定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は皆様方には何かとお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、泉大津市福祉協議会の植田と申します。よろしくお願いたします。 委員会の開催に際しまして、委員の交代や新たに委嘱させていただきます委員になっていただいた方がおられますので、まず自己紹介をお願いします。
	【推進委員 各自自己紹介】

事務局	事務局の紹介は時間の関係上割愛させていただきます。本計画の策定にあたっては策定業務を委託しており、事業者の株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の谷内田さんが参加しておられます。
ジャパン総研	ただ今ご紹介にあずかりました、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の谷内田と申します。本日はよろしくお願いたします。
事務局	<p>谷内田さんには、後ほど説明などを行っていただきますので、よろしくお願いたします。それでは策定委員会を始めさせていただきます。まず初めに、本日の会議は公開となっております。本日、1名の傍聴の方がおられますので、よろしくお願いたします。</p> <p>続いて、配付資料の確認を行います。まず次第ですが、差し替え分を入れさせていただいております。委員名簿、資料1 施策の評価、資料2 アンケート調査結果、資料3 計画骨子案、こちらは差し替えとなっております。資料4 ワークショップについて、泉大津市健康づくり推進条例の冊子、第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画基本理念キャッチフレーズ案についてを配布しております。すべての資料はございますでしょうか。不足の資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>なお本日は、自治会連合会中塚様、民生委員児童委員協議会畑村様、公募市民山内様につきましては、都合により欠席となっておりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、ただいまより、令和5年度第1回泉大津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を開会いたします。本日の会議につきましては、泉大津市地域福祉計画推進委員会規則第6条第2項、泉大津市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、委員定数15名中、本日の出席委員は12名でありますので、本委員会の会議は成立いたしておりますことを、まずご報告させていただきます。</p> <p>委員会規則第6条第1項、委員会設置要綱第6条第1項の「委員長が議長となる」の規定に基づき、委員長に議長をお願いたします。</p>
議長	<p>では、次第に沿って進めていきたいと思えます。今年度第1回の委員会になります。泉大津市地域福祉計画、地域福祉活動計画という、同じ地域福祉という冠が付いた計画ですが、泉大津市地域福祉計画は、行政が中心になって地域福祉の基本的な考え方や枠組みを計画化するものです。地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心になって、地域の皆さんと連携しながら、いかに地域福祉の活動を進めていくのかという、主に実践や行動、活動に関する計画になります。これを一体的に策定していきましょうという委員会です。よろしくお願いたします。</p> <p>では、案件(1)「施策評価について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の谷内田から、資料のご説明をさせていただきます。お手元の横使いの資料1をご用意いただければと思えます。</p> <p>まず、資料1は施策評価ということで、現在の第4次泉大津市地域福祉計画・第3次泉大津市地域福祉活動計画の計画についての評価をさせていただいております。評価につきましては、まず4段階の主観評価を行っています。「A」は「十分にできている」、「B」は「ややできている」、「C」は「あまりできていない」、「D」は「ほとんどできていない」とさせていただいております。</p> <p>評価と併せて計画の今後の方向性についても、4つの方向性でお示しさせていただいております。方向性は「拡充」、「継続」、「見直し・変更」、「完了」の4つの評価を行っています。それぞれの計画は担当課が分かれるものがございましたので、1つの施策に対して複数の</p>

担当課にご評価いただいているものもございますので、そちらも併せてご覧になっていただけたらと思います。

1 ページ目をめくっていただきまして、基本目標1「福祉の意識づくり、人づくり」とさせていただきます。こちらの施策につきましては、「福祉意識の向上」、「福祉人材の育成・支援」、「ボランティア及び市民活動の育成」という工程になっております。

まず、「福祉意識の向上」です。市の取組をご説明させていただきます。こちらは「学校などにおける福祉教育の推進」等、「地域における福祉教育の推進」が、まず初めに取組としてございました。こちらは「A」と「B」の評価となっております。また、方向性は「継続」となっております。

2つ目が「体験学習・交流活動の充実」です。こちらは「福祉の体験活動の充実」、ふれあいフェスタや障がい者レクリエーション大会等の実施、また、「行事など活動を通して誰もが交流できる場の提供」という形で、民間団体に補助金を交付しているということでした。こちらにも評価は「A」と「B」という評価になっております。こちらにも「継続」となっております。

4 ページからは社会福祉協議会の取組でございます。計画内に「市の取組」と「社会福祉協議会の取組」の2つがございますので、こちらのほうを記載してあります。

「多世代への福祉の意識づくり」として、「地域包括ケアシステム構築に向けた認知症施策の推進」であったり、市と同様に「福祉教育の推進」、「献血の推進」などを挙げていただいております。4ページの「学校への福祉教育の推進」や「献血の推進」というところでは、「B」という評価ですが、「学校への福祉教育の推進」では「見直し・変更」という方向性になっております。現在、学校に対して福祉教育の啓発は行っていないということで、「より広く啓発することが必要か検討する」となっております。

また、「献血の推進」につきましては、「学校での献血の実施」という部分では、学校の改修工事やコロナ禍で実施回数が減少していたが、改修工事は終了し、コロナも5類になったことで、イベントの開催がコロナ前に戻っている状況を見ると、年4回実施することができるため完了という形になっております。

「献血の推進」自体は「D」判定になっております。若い世代に献血の重要性を理解してもらうことが重要であるということになっております。

5ページの「福祉人材の育成・支援」です。市の取組は、「専門職などの育成・強化」と、「包括ケア会議の充実」の2つあります。この中でも、「①各分野の専門職間の連携強化」は、福祉政策課、高齢介護課、障がい福祉課の3つの担当課に分けて実施しています。今後、各分野の専門職が一同に会する会議体の設置が必要になっていたり、泉大津市でも重層の支援体制整備事業を進めるにあたって、専門職の知見や培ったネットワークが不可欠となっておりますので、より一層連携強化していく必要があるということで、方向性は「拡充」となっております。

6ページの下段からは、社会福祉協議会の取組として、「専門職の資質向上」となっております。7ページの上段から3つ目、「CSW 全体の専門性の向上」となっております。こちらは「C」判定で、「拡充」をする必要があるという評価でした。平成29年から令和4年度の間で年1回の報告書を作成することができていますが、啓発媒体の活用はできたが新たな啓発媒体はできなかったということで、インターネット環境に対応した啓発媒体も検討する必要があるとされております。

また、一番下の「職場内情報共有の推進」について、職場内の研修を開催しているということで、必要に応じた研修を実施しているため、方向性としては「完了」となっております。

8 ページからは、社会福祉協議会の取組としてもう1点、「包括ケア会議を基本とした、関係機関や団体などの連携強化」となります。上から3つ目の「包括ケア会議認知症部会の開催」では「C」判定、かつ、今後「拡充」が必要となっております。独居、高齢夫婦、身寄りのない認知症高齢者の医療や介護についての課題が中心となりながら、権利擁護部会と類似した課題であるため、来年度は開催の内容について検討が必要となっております。

9 ページからは、「ボランティア及び市民活動の育成」となっております。市の取組は、「市民活動を行う人材の育成・情報提供」と「市民公益活動などの支援」の2つでございます。

①は「ややできている」、「継続」となっております。②の一番上、「がんばろう基金を活用した市民活動団体などへの支援」は「ややできている」ということですが、方向性は「拡充」となっています。新たにプロボノ活用支援補助金制度を創設することで、団体の運営基盤の強化につながる取組を支援し、本市における市民公益活動の活性化を促進するとなっております。

10 ページ下段からは、社会福祉協議会の取組について、「①地域福祉を支える担い手の発掘・育成」と、11 ページにある「ボランティア活動の推進」ということで記載があります。

11 ページ、「ファミリー・サポート・センターの活動促進」は「C」判定、今後「拡充」が必要となっている取組です。広報の仕方を改めながら、より多くの方々にファミリー・サポート・センターへの理解を図ることが重要とされています。

11 ページの下段の「ボランティア活動の推進」の事業につきましては、それぞれ「C」判定、「D」判定と続いています。「ボランティア体験プログラムの充実」では、コロナも落ち着いてきたところですので、参加協力の施設も増えてきており、継続して今後も動向を見極めて参加者を募っていくことが重要だということと、「新たな啓発方法や内容の検討」につきましては、ボランティアサロンの充実を図る必要があるということで、コロナ禍における影響となっております。

「ボランティアサロンなど活動の場の充実」につきましては、ボランティアサロンでは、毎月ボランティアグループの方々にも協力頂きながら、誰でも参加できるイベントを開催していますが、少しでもボランティア活動に興味を持っていただくために啓発が必要になっていくということです。

13 ページからは、基本目標2として「地域のつながりづくり、ネットワークづくり」についての評価になります。こちらは「小地域ネットワーク活動の推進」、「各種団体の活動の促進と連携の強化」、「活動の場、拠点づくり」の3つの施策がございました。

「小地域ネットワーク活動の推進」の市の取組については「見守りの活性化」、14 ページにあります「支援を必要とする人の把握と共有」、「小地域ネットワーク活動の支援」の3つの取組がございました。この取組に関しては、それぞれ「A」判定、「B」判定、また今後も継続していくという評価の中で、③の「小地域ネットワーク活動の支援」につきましては、小地域ネットワーク活動を実施できていない地区への働きかけを今後も引き続き行っていく必要があるということで、「拡充」となっております。

15 ページは社会福祉協議会の取組ということで、「つながりの再構築」となっております。こちらは「A」判定と「B」判定、取組内容についても実施できた、また継続していくとい

う内容になっています。

17 ページに、2つ目の取組として「支援を必要とする人の早期発見と早期対応できる体制づくり」となっております。こちらも「介護支援専門員連絡協議会の開催」や「CSW との連携強化」と挙げられているのですが、現在もできており、さらに継続していくとなっております。

18 ページからは「各種団体の活動の促進と連携の強化」となっています。市の取組として、「団体などへの支援」と、19 ページの「団体などの連携強化、情報の共有」の2つございます。こちらの評価も「ややできている」ということと、継続していくという評価が多くなっております。

20 ページは社会福祉協議会の取組ということで、「地域貢献委員会事業の推進」については、「D」判定となっております。また、継続していく事業でもあります。「団体活動の支援」、「団体への情報提供、相談窓口の充実」につきましては、「十分できている」という判定の中で、周知に関しては十分できていることから、これらについては「完了」という評価をいただいております。

21 ページ、「地域で活動する団体への支援」については、「生活支援コーディネーターの地域派遣」や「小地域ネットワーク活動地区推進会の立上げ支援」などの記載があります。こちらのほうも「ややできている」、「十分できている」という評価の中で、今後も継続していくとなっております。

22 ページ、「活動の場、拠点づくり」について、市の取組として、「集まれる場づくり」が記載されています。上から2段目の「商店街の空き店舗を利用した拠点整備」は、社会福祉協議会が主体となり、地域の人が気軽に集まれる場を定期的に提供しているところです。こちらについては、「ややできている」という判定ながら「拡充」ということで、居場所づくり事業を実施する団体を増やしていく必要性があるとされておられます。

下から2番目の「老人集会所の利用方法の見直し」については、主に高齢者の活動の場として機能しているのですが、「見直し・検討」という方向性になっております。多世代が集う地域コミュニティ施設としての機能転用等についても検討を行う必要性があるとされています。

23 ページ、社会福祉協議会の取組では「地域活動の拠点づくり」とされておられます。2点目の「ふれあい喫茶の開催回数」については、コロナ以前に毎月ふれあい喫茶を実施していた2地区が、現在は不定期の年2回に回数は減少しているため、「見直し・検討」という方向性になっております。開催回数はあくまでも報告を受けた回数を入力しているため、報告を受けていないが実施していることもあり、見直しが必要であると考えられております。

24 ページからは基本目標の3、「福祉サービスにつながるまちづくり」とされております。こちらは「総合的な相談支援・情報提供体制の充実」や「福祉サービスの提供と質の向上」、「権利擁護の推進」と「生活困窮者への支援と体制づくり」の4つの項目でございます。

まず、「総合的な相談支援・情報提供体制の充実」について、市の取組としては、「包括的な相談支援体制の整備」と、25 ページの「各種媒体を活用した情報提供の充実」の2つございます。「広報紙・ホームページ・フェイスブックなどの充実」では、「ややできている」という評価ながら「完了」となっております。情報発信媒体を充実させることは秘書広報課が担うものだけでも、今後は、各担当課が創意工夫して行うものとされています。

26 ページ、社会福祉協議会の取組につきましては、「多機関が連携した相談支援体制の充

実」となっております。上段の「困難な個別ケースへの対応」については、「あまりできていない」という評価になっております。目標件数（回数）を上げるためには、CSWと学校の連携を改善する必要があるとされています。

27 ページの「各種相談窓口の周知・啓発」でも、「CSWの個別支援・地域活動の実績を分析した計画的な連携強化の推進」については、「あまりできていない」という評価で、今後も継続が必要だとなっております。

28 ページ、「福祉サービスの提供と質の向上」については、市の取組の「各種サービスの提供」の部分で、「共生型サービスの検討」については、「できていない」という判定の中で、「見直し・検討」が必要となっております。こちらは障がい福祉分野のサービスに対する需要につきまして、共生型サービスの需要はさらに推進していく必要があるため、拡充が引き続き求められている状況であるというものです。

29 ページの「社協サービスの充実と提供」のところで、「ファミリー・サポート・センターの会員の増強」は、先ほどもありましたように「あまりできていない」という判断になっております。広報啓発を工夫して会員増強に努めるとなっております。

30 ページは、「各種相談窓口の周知・啓発」を掲載しています。

31 ページ、「権利擁護の推進」について、市の取組は「権利擁護体制の整備」と「虐待防止、早期発見ネットワークづくりの推進」、「DV防止対策の推進」の3つでございまして。この中でも判定が「D」と「見直し・検討」となっているのは、「権利擁護体制の整備」の「市民後見制度の検討」であり、市民後見制度の必要性について検討が必要であるとなっております。

2つ目の「虐待防止・早期発見ネットワークづくりの推進」の「障がい者虐待の一時保護に係る広域ネットワーク事業との連携」では、「できていない」、「見直し・検討」が必要となっております。

33 ページは、社会福祉協議会の取組として、「社協の強みを生かした権利擁護事業の推進」となっておりますが、こちらは「できている」ということと、「法人後見制度の推進」は、今後拡充していくとなっております。

34 ページの4つ目、「生活困窮者への支援と体制づくり」に関しては、「できている」と「ややできている」という評価で、「見直し・検討」の部分も3つございまして。「相談窓口の体制強化」や「相談窓口の周知・啓発」、「支援調整会議の開催によるネットワークの強化」では、今後検討が必要だとなっております。

35 ページ、「子どもの貧困問題への対応」について、社会福祉協議会の取組として、「市民生活応援窓口の体制整備」となっております。

36 ページの「自立相談支援事業の推進」については「拡充」ということで、今後、市民へ広く周知することが必要となっております。

37 ページの「制度の狭間の課題に対する支援」について、「関係機関との連携強化」では「あまりできていない」という評価の中で、今後拡充が必要となっております。

基本目標の4「安全・安心のまちづくり」について、「住みやすい生活環境の整備」という部分では「生活環境の整備」と、社会福祉協議会の取組として、39 ページ、「ユニバーサルデザインの普及・啓発活動の推進」となっております。この中でも、「ユニバーサルデザインの普及・啓発活動」については、「総合福祉センターの利便性の向上」では「D」判定、「できていない」という判定で、今後も継続となっております。「各種講座やフォーラムを通じた啓発活

	<p>動の推進」も同じ判定となっております。</p> <p>40 ページは「地域の民間企業などが協働した福祉サービスの提供」となっております。こちらは、「ややできている」と評価しており、今後も継続としています。</p> <p>41 ページは「防災・防犯対策の充実」となっております。市の取組として、「防災対策の強化」と「防犯体制の構築」となっております。防災対策も、今「十分できている」という評価で、さらに拡充していくという評価になっています。防犯のほうでも、「ややできている」という評価です。「こども 110 番、青色防犯パトロールの実施」の部分では、ややできていて拡充が必要だと書かれております。</p> <p>43 ページ、社会福祉協議会の取組として「防災・減災対策の強化」がございます。こちらも十分できていて、「災害対応マニュアルの整備」や「地域のネットワークづくりに向けた防災の講習会の充実」については、現在「完了」という評価となっております。</p> <p>長くなりましたが、説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
議長	<p>第4次地域福祉計画と第3次地域福祉活動計画の評価についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>コロナがありましたので、数字などは結構変動があります。</p>
森元委員	<p>23 ページの「ふれあい喫茶の開催回数」は、60 回以上されていると思いますが、なぜ「見直し・検討」となっているのでしょうか。</p> <p>また、「ふれあい喫茶の開催参加人数」で、「固定化している」と書かれていますが、どういう意味で「固定化している」と書かれたのかをお聞きしたいと思います。私は、固定化していることで安否確認ができるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>「ふれあい喫茶の開催回数」の「見直し・検討」につきましては、確かに 60 回以上開催されていると思いますが、自治会での開催は除いて、社協の関連だけを抜粋した回数という解釈をしていただければと思います。</p> <p>「ふれあい喫茶の開催参加人数」での「固定化」につきましては、コロナ禍の影響もあって余計に進んでしまっているところもあると思います。「見直し」につきましては、コロナが5類になって落ち着いてくると考えられるため、またいろいろ進められるところもあるだろうということが1つあります。また、まだ開催されていない地区があり、全部の地区が開催に至っていないというところで、「見直し・検討」が必要とさせていただいています。</p>
議長	<p>一般で言うと「見直し・検討」は、今あるものを「スクラップアンドビルド」というニュアンスがあります。そのため、「見直し・検討」というより「拡充」ではないかと思います。</p> <p>定義として「拡充」は今あるものを拡充すること。「継続」は、今行っていることを続けるということ。「完了」は終わらせること。「見直し・検討」は、今のままでは駄目だから別のものに作り替えて行うということなので、より拡充するというニュアンスで「見直し・検討」もあるように思います。</p> <p>「ふれあい喫茶の開催回数」は 60 回となっておりますが、自治会の分を把握していないので、実際はもっと多いだろうということだと思います。カウントの仕方を見直すということはあると思いますが、活動自体は「拡充」だと思います。実施主体が、行政が主のもの、社協が主のもの、サポートすることで地域の皆さんが行っているものと分かれていますので、難しいと思います。</p>
森元委員	<p>22 ページの「学校図書室地域開放事業」で、小学校の図書室を開放してマジックショーや</p>

	<p>ディスコンゲームを行って、100名近く参加されていると書かれていますが、先日校長先生に聞いたところ「知らない」と言われたので、本当に参加されているのかを教えてくださいたいと思います。</p>
事務局	<p>担当課が生涯学習課で、生涯学習課の評価になっていますので、間違いないと思います。</p>
森元委員	<p>浜小学校の校長先生が知らなかったなので、確認させていただきました。</p>
議長	<p>「学校図書室地域開放事業」に浜小学校は入っていませんので、自分の学校で行っていないということだと思います。</p>
森元委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他にはありませんか。</p> <p>方向性の分類が混在していることがあるかと思しますので、「拡充」、「継続」、「見直し・検討」の分け方で、充実させていきたいという方向なのか、今あるものでは厳しくなっているので作り直そうとしているのかを明確にしていきたいと思います。</p> <p>次に、案件（２）「市民アンケート・団体ヒアリング調査結果報告」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>引き続きアンケートのご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。</p> <p>1ページ目、アンケート調査につきましては、市内在住の18歳以上の方を対象に、無作為で行っております。調査期間については、令和5年1月24日（火）から3月3日（金）まで。今回、郵送による配布・回収と併せて、WEB上でも回答ができるアンケート調査とさせていただきました。配布数は2,000件で、有効回収数は927件、うち133件はWEBによる回答、有効回収率46.4%となっております。</p> <p>アンケートの調査結果については、傾向と注目点等をお話しできればと思います。</p> <p>回答者につきましては、50歳以上の女性の方が多かったという状況です。そのため、「会社員、団体職員」の方も多いのですが、「無職（学生・家事専門は除く）」、「家事専門」を回答した人も多くなっています。</p> <p>この中で注目しておきたいのは、3ページの家族の状況についてでございます。こちらで、「ひとり暮らし（単身世帯）」と「夫婦のみ（1世代世帯）」の割合が非常に多くなっています。また、「両親と子（2世代世帯）」も27.6%ということで、家族の状況が変わってきていることがわかります。</p> <p>4ページからは「お住まいの地域について」として、「地域の範囲」や「市への愛着」、「暮らしやすさ」、「近所付き合い」等をお聞かせいただいた項目となっております。</p> <p>「地域の範囲」につきましては、「隣近所」が28.0%と多くなっていますが、「わからない」と回答した方も16.3%と多く、ご自身の地域を把握されていない方もいらっしゃるという結果でした。年齢別に見ても若い世代のほうで、地域に関しては、「隣近所」という回答よりも「市全体」、「わからない」という回答が多かったという状況です。</p> <p>「市への愛着」や「暮らしやすさ」については、非常に愛着もあり、暮らしやすさを感じる人も多くなっていますが、居住年数が長くなっていることから、「市への愛着」や「暮らしやすさ」を感じる人が多くなっているのではないかと考えられます。地区で見えていきますと、暮らしにくさを感じている地区も中にはあると思います。</p> <p>5ページの中ほどにあります「近所付き合い」については、「あいさつをする程度」が47.6%、「会ったときには立ち話をする」が26.5%、「ほとんど付き合いはない」が11.4%という結果</p>

となりました。前回、5年前の調査時には、少し聞き方は変わっていたのであくまで参考となりますが、「困ったときにはお互い助け合う」が26.4%、「世間話をする」で54.4%でした。聞き方の違いもあるかもしれませんが、こうしたところで近所の付き合い方が変わってきていると思います。また、下段の「近所付き合いの満足度」では、満足されている方は多いのですが、「満足している」という回答が、前回の調査時は18.0%、「ほぼ満足している」は53.8%と、前回と同様の傾向になります。「あまり満足していない」という項目は20.5%ですが、「満足していない」が5.9%と、わずかながら上昇しております。

6ページは「地域の課題・問題」を記載させていただいております。「隣近所での付き合いや交流が少ない」という回答や、「地域活動の担い手が不足している」という回答が多くなっています。また、「生活マナーが悪い」という数値も上がってきています。これらを考えますと、地域の付き合いはあいさつ程度で非常に満足されている方が多いという中で、課題としては、「近所での付き合いや交流が少ない」と挙げられているので、現在の付き合い方で満足ではあるが、実際はもう少し交流や付き合いが必要だと感じられている人が多くなっているという現状です。

7ページからは、「日常の困りごとについて」になります。こちらは、「助け合いの必要性」、「手助けしてほしい」こと、「誰に相談するのか」という3つでございます。

7ページのグラフの「助け合いの必要性」については、「とても必要だと思う」と「必要だと思う」を合わせると、70%以上の方が助け合いは必要だと感じています。

「手助けしてほしい」という部分では、「災害時の手助け」が一番多くなっていますが、中には「見守りや声かけ」や「支援が必要な人の介護」という項目も高くなっております。

8ページの「誰に相談するのか」という部分では、「家族・親族」、「友人・知人」という割合が非常に多くなっていますので、悩まれた場合は、身近な存在として家族や友人・知人に相談されることが多いという状況です。

「支援が必要な家庭」について、「ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭」が多くなっていますが、「特にいない」、「分からない」という項目が非常に多くなってきています。これは、地域で支援が必要な家庭がわからない方が多くなっていることが分かります。

9ページは「近年の福祉課題について」ということで、人権のことや再犯防止に関すること、生活困窮者への支援について聞かせていただいております。

「関心のある人権問題」について、気になっているポイントとして、子ども、高齢者、障がいのある人に関する問題ということで、福祉に関係した項目が上位に上がってきています。また、インターネットによる人権侵害の問題なども関心が高くなっています。

10ページに「再犯防止」、「生活困窮」の状況を記載しています。「再犯防止」については、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」という方が多くなっていること、「知らない」と回答いただいた方が多くなっているという現状です。「地域の安全・安心のためにはある程度の支援が必要だ」と、再犯防止に関しては地域の理解が必要だという回答をされています。

「生活困窮」につきましては、生活困窮者を地域で支えることが必要だと感じておられる方は67.6%と高くなっております。また、相談窓口である「市民生活応援窓口」を知っている人は、「名前だけ知っている」を含めて35.5%ということで、こちらも必要な人に情報が行き届く啓発等が必要になっていると思います。

12ページは「地域活動やボランティア活動について」になります。まず、「地域活動の参加

状況」について、こちらは「現在参加している」が12.5%で、前回の調査時の16.1%から、ややポイントを落としております。「参加したことがない」は、前回は60.9%でしたが、今回は61.4%ということで、「参加したことがない」も上回っている状況です。「現在は参加していないが、過去に参加したことがある」という人の割合も減っております。

参加している活動は「町内会・自治会」が61.6%と多くなっていることと、参加していない理由については「仕事や家事で時間がない」、「きっかけがない」、「情報が入ってこない」ということで、こちらは前回調査時と同様の傾向が出ております。これらの課題については、解決に向けて充実が必要であると思っております。

13ページの「地域活動の情報入手」に、情報の入手先を掲載しております。「市の広報紙やホームページ」から入手されている方が6割以上、また「家族」、「近所の人」からも多くなっております。

「知りたい情報分野」につきましては、「高齢者の福祉や介護保険」、「防災」、「防犯」についての情報が多くなっている中で、「健康づくりや食育」や「地域福祉」、「子育て」についても多くなっております。

14ページの「災害時や感染症拡大について」は、災害のことと新型コロナウイルス感染症の影響についてお聞きしました。

「避難行動要支援者支援制度」については、「知らない」という方が80%いらっしゃいます。

「災害時の備え」についても、「危険な箇所の把握」をされるという方と、「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合ひ」が44.3%、「地域の災害時に自力で避難することが難しい人（避難行動要支援者）の把握」が多くなっています。「災害時の備え」につきましては、日頃からの地域の関係性が非常に重要なポイントでありますので、「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合ひ」は非常に重要ではないかと思っております。

15ページに「新型コロナウイルス感染症の影響」について書かせていただいております。「良くなった」、「変わらない」という回答が多かったのですが、「悪くなった」こととして、「生活全体」であったり、「生活の経済面」、「心身の健康状態」などが少し挙げられております。

16ページ、「地域福祉にかかわる機関や団体について」ということで、前回の調査時にはなかったのですが、今回「社会福祉協議会の認知度」をお聞かせいただいております。「名称のみを知っている」方は59%と、約6割の方が知っているというところです。認知度の高い事業としては「共同募金、歳末たすけあい募金」で52.5%、認知度の低い事業としては「小地域ネットワーク活動」等が挙げられております。

17ページや18ページは、その他関連する項目です。17ページ下段の「地域で活動している人の認知度」について、こちらを「知っている」割合が、前回の調査時よりも少し良くなっております。「民生委員・児童委員」では、前回32.4%「知っている」というところでしたが、今回は47.2%、「福祉委員（地区福祉委員会）」につきましては、前回21/3%だったところが31/2%、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」については、前回7.7%が、今回、15.4%と、それぞれ高くなっております。

18ページの「権利擁護の仕組み」についても、前回と同様の傾向ではありますが、「名前だけ知っている」方の割合が多くなってきているというところで、世間での関心度も高くなっているということです。

19ページからは、「自殺対策を含む福祉全般に関して」です。「暮らしの中での不安や悩み」

	<p>につきましては、「自分や家族の健康」のこと、「介護に関すること」、「生活費などの経済的問題」が挙げられています。枠に囲ってはいませんが、「仕事に関すること」もその次に多くなっているということで、健康を気にされる方が非常に多くなっております。</p> <p>「悩みを相談する人」については、「家族」や「友人・知人」が多くなっております。</p> <p>自殺対策について相談にためらいがあるかどうかといえば、「どちらかといえばそう思う」という方が 35.1%となっておりますので、相談しやすい体制づくりが求められていると思われれます。</p> <p>21 ページでは、「自殺対策事業の認知度」等を掲載しております。</p> <p>22 ページからは、団体ヒアリングの調査結果ということで、12 の団体の方にお話をお聞きしました。全体を通して、やはり活動を通しての後継者不足や人材不足を挙げられるケースが多かったと思います。</p> <p>26 ページ、「活動を通じて見える地域の状況」については、「地域の人どうしの交流が少ない」や「高齢者と若者の世代間交流が少ない」を挙げられる方が多くなっていました。また、コロナ禍のため、普段付き合いのあった方がいったん途絶えてしまったりという課題などもお話の中でお聞かせいただいております。</p> <p>それぞれ「今後の活動について」、29 から 30 ページに掲載をしております。やはり団体どうしでの情報提供や PR、また連携を深めていく、社会福祉協議会についても連携を深めていくことを挙げられていました。</p> <p>大変駆け足になってしまいました。アンケート調査の結果については、市民のアンケートと団体ヒアリングについて、ご説明をさせていただきました。</p>
事務局	<p>1 件だけ追加をお願いいたします。</p> <p>団体ヒアリング調査の資料 21 ページをご覧ください。(2)「団体の概要」の上から 3 行目の「泉大津市身体障がい者福祉会」の活動年数が空白になっていますが、「71」ということでよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>市民アンケートの調査結果と各種福祉系団体へのヒアリング調査の結果について、いかがでしょうか。先ほど説明をいただいた中では、総じて地域のつながりが弱くなってきていると感じました。コロナの影響でしょうか。</p> <p>17 ページの「地域で活動している人の認知度」で民生委員、福祉委員などの前回の数値はわかりますか。</p>
事務局	<p>「地域で活動している人の認知度」は「知らない」の割合が多くなってはいますが、実は前回の調査のほうが認知度は低くなっています。「民生委員・児童委員」を「知っている」方は 47.2%ですが、前回は 32.4%でした。「福祉委員（地区福祉委員会）」を「知っている」と答えた方は、前回 21.3%で、コミュニティソーシャルワーカーは前回 7.7%ですので、それぞれの項目で、知っている方が多くなっております。</p>
議長	<p>つながりなどは低めに出ているのに、認知度に関しては結構高くなっています。住民どうしのつながりよりも、民生委員・児童委員や福祉委員、コミュニティソーシャルワーカーの方のほうが、印象に残るようなことがあるということでしょうか。</p> <p>クロス集計は、今後していただけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>クロス集計はさせていただきますが、今回は抜粋した資料となっております。</p>
議長	<p>ほかはいかがでしょう。なければ、次の案件（3）「計画骨子案について」について、事</p>

	<p>務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「計画骨子案について」について、引き続きご説明させていただきます。当日資料として配付させていただきました、資料3の計画骨子案をご覧ください。</p> <p>今回、計画の構成を形にさせていただいています。目次をご覧ください。今回の計画は、地域福祉計画・地域福祉活動計画ということで、市の自殺対策計画を別立てでこれまで作ってこられておりますが、今回の計画の中に、地域福祉計画と一体的に策定をするということで、前回の計画からは構成が大きく異なってきております。また、今回の計画から、重層的支援体制の整備事業についても、泉大津市で実現できるように計画内にうたっていくことになったため、前回からの計画からは、少し変化が出てきております。</p> <p>まず、第1章は「総説」ということで、「計画にあたって」や「地域福祉を取り巻く社会潮流」などをまとめさせていただいています。</p> <p>第2章は「本市を取り巻く状況」ということで、統計資料や先ほどご説明したアンケート調査、また団体のヒアリング調査、施策の評価、これからの福祉のための方向性をまとめています。</p> <p>第3章では「基本理念と目標」、第4章ではそれらを踏まえた施策展開ということで、地域福祉計画・地域福祉活動計画と自殺対策計画の2つの計画をこの中で施策展開として表現していきます。</p> <p>全体の「計画の進捗管理」として、第5章「計画の進捗管理と評価」、「計画の推進体制」、「大阪府や国との連携の強化」を挙げております。</p> <p>最後、「資料編」として、統計資料等を入れてあります。今回、計画の中で市民の方にわかりやすくということで構成をさせていただいております。第2章の13ページをご覧ください。通常、計画書で統計資料、グラフ等をずらっと並べて、人口の状況などをご説明するのですが、今回グラフを並べるのではなく、イラストや数字の見せ方等をわかりやすく記載したいということから、資料編のほうに、通常の統計資料や、アンケート調査の結果のデータを記載しています。今回の本編では、このようなイラストなどを活用した掲載方法をご提示させていただいております。</p> <p>18ページに今回のアンケート調査やヒアリング調査、また施策評価などをまとめて、「これからの地域福祉のために」ということで方向性をお示ししていきたいと考えております。</p> <p>今回の方向性として、やはり人口減少が泉大津でも進んできています。しかも、高齢化の進行も見られるため、それらを起因とした複雑かつ複合的な課題が大きく渦巻いております。</p> <p>また、14ページの世帯の状況について、高齢者世帯の単独世帯や夫婦のみ世帯なども、2000年から比べると、非常に多くなってきております。単独世帯については、全体の年齢構成を見ても多くなっています。泉大津市の市域の中でも、単独、ひとり暮らしの方が非常に多くなっているということは、支え手が今後どんどん必要になってくる可能性があるということで方向付けています。</p> <p>この中で、先ほどのアンケート調査の結果等を踏まえると、地域の関係性の希薄化や、それを支える団体の人材不足等もございますので、非常に課題が大きくなってきています。この大きな課題に対して、今の取組を進めていくのではなく、拡充や見直しを図りながら、今後の施策を展開していくことが重要だと思っております。</p> <p>19ページは「基本理念」を記載しています。これまでのキャッチフレーズが、「8万人の家</p>

	<p>族の絆～ぬくもりの 手と手をつなぎ 共に支えあえる社会～」となっております。こちらの理念については、これまでの計画で長い間守ってきたものでもあり、「地域住民一人ひとりが信頼でつながり、お互いに関心を持ち、助け合いながら、共に生きる地域社会づくりに取り組んできました」という中で、近年、少子高齢化や核家族化、単独世帯化、価値観の多様化など、社会的なつながりが希薄化してきている中で、地域で助け合い、支え合う関係の強化や、地域生活課題への対応が必要となっております。さらには、大規模災害や感染症への不安というところでは、世界情勢の不安も合わさりながら、いつ自分たちの生活が変化するかも予測がつかない状況の中で、泉大津市でも同じような状況が考えられるかと思っております。</p> <p>「家族」というキーワードを取りますと、よく話し、よく笑い、時にはすれ違いがあっても共に支え合える関係であるということが、家族ではないかと思っております。本市に関わる市民・団体・事業者・行政が一つの家族として連携を深めながら、相互に支え合う輪を拡げるとともに、市民自らがその輪の中に参加していく仕組みづくりを進めていくことが、族の絆をさらに深めていくと考えられると期待しております。「族の絆」というキーワードも重要にしながら、今後このキャッチフレーズについても、今回の委員会の中でしっかり皆さんのご意見も聞きながら、基本理念を据えていきたいと思っております。</p> <p>20 ページでは、今回の計画の中で「重点施策の設定」をあらためてさせていただく予定です。検討中ではありますが、「泉大津版福祉のしくみ」ということで、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」、この重層的支援体制の構築に向けた施策を展開していくことを現在検討しております。</p> <p>21 ページからは、それらの考えを踏まえて施策の展開として、地域福祉計画・地域福祉活動計画の「基本目標（方針）」と、目標の案を掲載しております。こちらも現段階の案ではありますが、例えば「地域の未来をささえるひとづくり」、「感謝と笑顔がある地域づくり」、「だれもが住みやすい地域づくり」、「ずっと住み続けたいと思うまちづくり」ということで再編をさせていただくような検討もしております。</p> <p>このあと、「施策大系」を掲載しながら、レイアウト案での状態ではありますが、「基本目標」があつて、「現状と課題」、「めざす姿」、「成果指標」、「取組の方向」という形で進んでいきます。</p> <p>25 ページには、同じような流れで「自殺対策計画」があります。こちらは国からも計画の指針等も出ておりますし、国から重点施策ということで挙げられております。現在の重点施策については、高齢者対策と生活困窮者対策等が挙げられている状況で、今後も検討しながら素案として組み上げていく形となります。</p> <p>ここには、5章の計画の進捗の評価や統計資料のご説明ということで、今回の計画の全体像としてお示しさせていただいております。説明は以上です。</p>
事務局	<p>補足とお願いをご説明させていただきます。</p> <p>まず、19 ページの「基本理念」について、谷内田さんからご説明がありましたように、現状、8万人という人口はなかなか難しい状況がございます。この委員会や、委員の皆様は地域福祉活動計画のワークショップに参加していただいておりますので、キャッチフレーズを新たに考えていきたいと思っております。今日、「基本理念キャッチフレーズ案について」という用紙をお配りさせていただいておりますので、次回の策定委員会までに、議論の参考として、キャッチフレーズを皆さんに考えていただけたらと思っております。</p>

<p>議長</p>	<p>計画の骨組みについて、今までの経過を振り返りながら、第2章をわかりやすく、「本市を取り巻く状況」がどのようになっているのかということで、人口推移でいうと、2020年が73,466人で、今はもう少し減っています。2045年には約57,000人となっていますので、「大家族」や「家族の絆」というのは重要かもしれませんが、「8万人の大家族」みたいなことは言っていられなくなっております。皆さんに新たなキャッチフレーズを募集しますということで、返信用封筒付きで「基本理念キャッチフレーズ案について」という資料がありますので、もしいいアイデアがありましたらお寄せくださいということです。</p> <p>「基本理念」があつて、それにいろいろな施策が付いてきますが、社会福祉法の改正が2017年と2020年の2回あります。その中で、地域共生社会の実現に向けて包括的支援体制をつくりましょうということは、社会福祉法という法律でもうたわれています。その中に、重層的支援体制整備事業という新たな事業も位置付けられていますので、この泉大津市としても、包括的支援体制づくり、重層的支援体制整備事業を踏まえた計画が必要になるということです。計画はいろいろありますが、支援しながら地域づくりも考えるということで、包括的支援体制づくり、重層的支援体制整備事業を核にしてつくっていくこととなります。</p> <p>何かございませんか。</p>
<p>河野委員</p>	<p>第2章について、とてもわかりやすくまとめてくださっていると思いましたが、数の出し方が、例えば人口推移は2020年と2045年で、ほかの部分は2000年と2020年の推移になっているので、人口推移や世帯数は分母で見ていったほうがいいと思います。もし可能であれば、人口推移のところにも2000年も入れていただくと、人口と世帯の比較がしやすいと思いました。推計はとてもインパクトがあるので、ここから7,000人減るとことは入れていただけたらと思いました。</p> <p>もう1つ、17ページに民生委員・児童委員数がありますが、先ほど周知度のところで福祉委員の数もおっしゃっていました。この部分は泉大津市さんの強みかもしれないので、もし可能であれば、福祉委員の数や自治会の加入率もあるといいと思いました。</p> <p>また、細かい点ですが、西暦と平成・令和が混在するので、わかりやすくしていただけたらと思いました。</p>
<p>議長</p>	<p>西暦か和暦かという、西暦が先にあったほうがわかりやすいと思います。西暦ベースで令和や平成も併記してはどうでしょうか。</p> <p>ご指摘がありましたように、2020年と2045年で書かれていますが、2000年と2020年で推計が2045年という基準の枠組みをそろえるほうが、この20年間でどう変わってきたか、これからどうなるのかがわかるので、見やすいと思います。</p> <p>福祉委員の数について、福祉委員は地域の主力部隊ですし、地区の推進委員会は自治会・町内会、民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブの4団体で考えていますので、福祉委員の数も入れたほうがいいと思います。</p> <p>自治会の加入率や社協の個人会員数などは推移があります。包括を成果指標にしていますが、法的にも規定されているので変動はそれほどありません。本市における主な地域活動に、新たに福祉委員や老人クラブを加えるのであれば、推移があつたほうがわかりやすいと思います。</p> <p>以前にも言いましたが、自治会加入率は、大阪の池田市が約28%と府内で最低ですし、全国的にも最も低くなっています。泉大津市は6割～7割くらいあると思いますが、地区によ</p>

	<p>て変動がありますので、地区の差を出してみてもいいかもしれません。自治会加入率が低いからといって一概に駄目だとは言えませんが、一つの目安としてわかりやすいし、議論もしやすいと思います。</p>
加藤委員	<p>CSW で体験したことを2つお話ししたいと思います。</p> <p>1つは、大雨が降って川が氾濫しそうな時、板原に住んでいらっしゃる方から、「避難所が開設されたみたいだけれど、私は車椅子でそこまで行けない。どうやって行ったらいいのだろう」という電話がありました。「午前中ヘルパーさんが来て、「困ったら電話してね」と言ったので電話したのだけれど」ということでした。先ほどのアンケートの14ページで、避難行動要支援者支援制度を「知らない」方が多かったというのもありましたし、以前の会議の時に、個人情報取り扱いが難しいと松端委員長からもお話があったので難しい課題だとは思いますが、実際に困ったとき、私たちに何ができるのだろう、今からその人を避難所に連れて行くとなったら誰が行くのだろうといったことを考えさせられました。</p> <p>もう一つ、「地域共生社会」となったときに、地域づくりや地域の方との交流はとても大事だと思いますが、「プレお食事会」やいろいろな活動も、土曜日や日曜日に開催されることが割合あると思います。私たちの所でも、居場所づくり事業を土曜日に行っています。実は、保健センターで「おでかけ保健室」を始めますという情報がありましたので、地域の方に健康づくりの意識を持ってもらえたらと思い、「来ていただけませんか」と問い合わせをしてみました。この事業は市役所が開庁しているウイークデイにしかできません」というお返事を頂きました。共生社会でいろいろなことを広めようとしたときに、土曜日、日曜日がネックとなり、連携したくてもできない状況もあるのではないかと考えさせられました。</p> <p>この2つの事例をかなえていただけたらと思い、発表させていただきました。</p>
議長	<p>土日に地域活動は活発ですから、対応できるようにした方がいいかもしれません。</p>
花野委員	<p>市役所の危機管理課から、福祉委員と民生委員に、町内の一人暮らしの方から何かの場合に手助けがほしいと依頼された場合のために、名前を預かっています。若いころに受けたのですが、この年になってきますと、何かあった場合は自分が同居している若い者に負ぶさなくてはいけなくなってきた、自分が頼まれた人たちを見に行くにはどうしたらいいのかという疑問が生まれましたので、改正していかなければいけないのではないかと思いました。</p>
議長	<p>避難行動要支援者名簿に登録されている方について、花野委員は、もし地震などがあった場合、「例えば森元委員のお宅に行きますよ」という係で、マッチングができていますか。</p>
花野委員	<p>そうです。泉大津の町内の皆さんは、なにがしかを請け負っておられると思います。</p> <p>自分自身も家族に手を引いてもらわなければいけない歳になるので、請け負った人たちをどなたかに委ねなければいけないのですが、福祉委員が高齢化して、町内でも若い人に入ってもらえないのです。うちの自治会町さんは若くて、一端を担ってくれるようになったので、少し開けたように思います。</p>
議長	<p>マッチングが進んでいるということは、強いと思います。普通は避難行動要支援者名簿があるだけで機能はしません。森元委員も行くことになっているのですか。</p>
森元委員	<p>そうです。もしも何かあったら、電話でも何でもいいからまず聞いてあげるのですが、自分も逃げなければいけません。</p>
議長	<p>だから、実効性のあるものにしなければいけないということですね。もっと言うと、実際に行けるかどうかの避難訓練もしなくてははいけません。</p>

花野委員	各自治会でも、もう少し避難訓練などがあると、自治会に入っていてよかったという面が出てくると思いますが、今、高齢化してきて自治会の動きがないので、若い人たちから見ると、会費だけ払って何もしてくれない、入る必要がないというのが当たり前になってきているのではないかと思います。
議長	自治会に入るメリットもそうですが、普段からのつながりがなければいけません。
花野委員	そうですね。私たちが請け負っている人は近くの人だから普段からのつながりはあり、「何かの時には来るからね」と言っています。その人にも承諾してもらい、私とのつながりはできているのですが、よく考えると私も年だと思っているので、難しいところに入ってきています。
議長	個別避難計画と言ったりしますが、実際、災害があったときに、その方がどうしたらいいのかを個別具体的に考えていかなければいけないと思います。
花野委員	自治会なども話に乗っていただけるといいと思います。
議長	あらかじめ仕組みを作ることは抵抗があるかもしれませんが、何かあって、いざとなったら皆さん助けられますので、それを普段からの仕組みとして作りましょうという啓発ができると思います。
森元委員	一応仕組みはできているのですが、仕事に行かれていると役に立ちません。本当に何かあった場合、勤め先から電車に乗って帰ってこられないので、時間帯によってどういうふうに動けるかをもっと考えていかなければいけないと思います。私は福祉委員で6人を担当していますので、絶対行こうとは思っていますが、時間帯にもよります。
議長	6人ということは、どうしても優先順位を付けなければいけなくなります。
森元委員	難しいところです。津波が来たらどうしようという地域で、小学校は避難場所にはならないので、ほかの避難場所にどのように避難するか、普段から町で何回も訓練していますが、どの時間に何が起こるかでかなり変わってくると思います。
議長	これだけ日常的にいろいろなことがあると、リアルな課題だと思います。
事務局	加藤委員からお話がありました「おでかけ保健室」について、曜日については平日ということで周知をしていますが、地域の方や団体の方の所にも行きたい気持ちはございます。土曜日や日曜日は職員の調整が必要になりますが、ご相談いただければ対応できる日もございます。もしも決められた日程で対応できなければ、機器の貸し出しもできます。とても簡単なもので、ご説明だけさせていただければ使えると思います。健康づくり課のほうにご相談をよろしくお願いたします。
加藤委員	ありがとうございます。
議長	その時の職員の配置によって変わるということですか。
事務局	土曜日、日曜日は休日で勤務体制が平日とは違うので、その日に出られる職員がいるかどうかということになります。ご相談いただければと思います。
議長	初めから駄目というわけではないということですね。
事務局	そういったことをお伝えしたのかもしれませんが、課のほうにも周知しておきますので、よろしくお願いたします。
議長	そのほかいかがですか。よろしいですか。 まだ課題はありますし、災害などに関しては待ったなしではありますが、計画づくりに関して、より実効性のある仕組みづくりが必要だと思います。 では、次に、案件（４）「ワークショップについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>資料4をご覧ください。ワークショップについて説明をさせていただきます。</p> <p>これまでの経過及び今後の予定といたしまして、まず1つ目に6月29日、テクスピア大阪大ホールにおいて、ワークショップに参加される自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブなどの方々を対象とした、第4次泉大津市地域福祉活動計画策定に向けたワークショップ説明会を実施しました。地域福祉活動計画におけるワークショップの役割と進め方について、本日お越しの松端先生からご講演をいただいたあと、第3次泉大津市地域福祉活動計画中間報告、続けて7月から始まるワークショップのプログラムの説明を行いました。</p> <p>2つ目に、第4次泉大津市地域福祉活動計画策定に向けた話し合いの予定ですが、各地区2回ずつ実施予定となっており、1回目は、「泉大津市がさらに住みやすい地域になるために」をテーマに掲げ、住みやすい地域にするためには何が必要かを話し合ってもらい、2回目は、1回目で出された意見を基に、どうすれば住みやすい地域が実現できるのかを話し合ってください。日時、場所につきましては、表に記載しているとおりでございます。既に宇多地区、戎地区、旭地区、浜地区が、1回目を終了しており、その中で出されたご意見としましては、地域での活動に参加しにくい人に対してどのようにアプローチをするか、防災・防犯への取組、担い手不足の問題、自治会加入率の低下などが出されています。本日、条南地区で実施予定でございます。明日、上条地区と条東地区、明後日が楠地区と穴師地区で、1回目が終了となります。2回目は、8月23日の旭地区と浜地区から始まりまして、最終が8月30日の上条地区と条東地区の予定となっております。</p> <p>3つ目に、第4次泉大津市地域福祉活動計画策定に向けたワークショップ報告会として、10月24日、テクスピア大阪大ホールにおいて、ワークショップの参加対象となっていた方々に向けて、各地区で話し合われた内容の結果報告と今後の流れについて、説明と報告を行います。ワークショップの説明については、以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。6月29日には初回の説明会があり、あれから1カ月たちました。既に宇多地区、戎地区、旭地区、浜地区が終わっています。ワークショップは、意見を集約するという意図もありますが、話し合いをすることによって関心を持っていただいで活動したり、気にかけてくれる人もいるという形で、啓発や福祉教育の機能も持ちますので、盛り上がると思います。もう一つの目的は、計画に反映させるということです。10月24日に発表会があって、それをまた計画に反映させていくということです。</p> <p>何かございませんか。</p>
森元委員	<p>19日に参加させていただいたのですが、今までは模造紙に付箋を付けて自分の意見を幾つも貼った覚えがあります。その中でまとめるのは発表者が大変だったのですが、今回は、ワールドカフェ方式で、模造紙がテーブルクロスのように置いてあって、そこにマジックで思い思いのことをその場で、自分で記入できるということで、参加して良かったと思いました。参加された方が、発表は嫌だなということが一切なかったので、また参加しますということでもいい感じで終わることができたので、良かったです。</p> <p>1テーブルが4人で、24人参加して、6テーブルで、ぐるぐる回って思うことを書いていて、1人残って次また変わるということで、思ったことを言えましたし、自分の班で考えたことをほかの人に伝えることもできたので、自分たちの意見がまとまりやすかったと思います。そして、最後に、最初のメンバーが元のテーブルに戻ってくるので、回ってきたテーブルの情報の話もできて、大変良かったと思います。</p>

議長	人数もちょうど良かったですね。以前 200 人くらいでワールドカフェ方式をしたところ、大混乱しました。そのほか、いかがですか。
大野委員	<p>今回のワークショップは確かに良かったのですが、参加する人が少なかったと思います。4 団体で地区に 5 人いるので 20 人ほどいたと思いますが、出てくる人が半数以下でした。全体集会で聞いただけで忘れていた人も多いと思いますので、事前にもう一度確認をしたらよかったのではないかと思います。</p> <p>津波の問題は、自主防災が主になって取り組んでいましたが、会長が変わり、今までの勢いがなくなってしまいました。一番の原因はコロナで、4 年前までは避難訓練を行っていましたが、今は行っていない状態で後退した感じです。</p> <p>泉大津市は、個人情報の問題もあってか、昔から支援が必要な人のリストを教えてくださいませんでした。6 から 7 年前から、申し出た人については、防災委員、福祉委員、民生委員、自治会が 4 から 5 人で、何かの場合には助けに行くという制度になっていますので、前進していると思いますし、どんどん進めてほしいと思います。</p>
議長	重層的支援体制整備事業を泉大津市が取ると支援会議を開くことができます。支援会議は、本人からの同意がない場合でも、その中の情報を関係者が守秘義務を課した上で共有できることになっています。そもそも本人の生命や身体、財産の管理に関わることは、本人が拒んでも共有できるのですが、どうしても抵抗感があります。支援会議ができるようになると共有できるようになるので、活動しやすくなると思います。
森元委員	その方が、夜、家のどこで寝ているかもわかるようになりますので、そこへ助けに行くということだと思います。
議長	それも支援会議が前提だと思います。
大野委員	うちの町は、防災委員が中心となって、家の構造やどこに寝ているかのデータを年に 1 回確認しています。それは必要だと思います。
議長	<p>「8 万人の絆」の「絆」の部分で言うと、お互いが信頼しないとできないことです。そういうことをこれから計画づくりを通じて考えていかなければいけないと思います。</p> <p>ほかに何かございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、今日の案件は終了しました。「その他」は何かございますか。</p>
事務局	<p>委員長、どうもありがとうございました。本日出された意見・提案等につきましては、委員長・副委員長と協議しながら計画推進に活かしていきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。なお、次回の委員会は 9 月 5 日、火曜日、午後 1 時から、本日と同じ総合福祉センター 3 階、第 1 会議室となります。あらためて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、本日の策定委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>